

平成23年2月22日 開会
平成23年2月22日 閉会
(臨時第2回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第41号

平成23年第2回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成23年2月18日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成23年2月22日 午前10時30分
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 1) 議案第6号 平成22年度大山町一般会計補正予算(第7号)
2) 議案第7号 平成22年度大山町情報通信事業特別会計補正予算
(第4号)

○開会日に応招した議員

竹 口 大 紀	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	池 田 満 正
近 藤 大 介	西 尾 寿 博
吉 原 美 智 恵	岩 井 美 保 子
諸 遊 壊 司	足 立 敏 雄
小 原 力 三	岡 田 聰
椎 木 学	鹿 島 功
西 山 富 三 郎	野 口 俊 明

○応招しなかった議員

なし

第 2 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 2 3 年 2 月 2 2 日 (火曜日)

議 事 日 程

平成 2 3 年 2 月 2 2 日 午前 1 0 時 3 0 分 開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 6 号 平成 22 年度大山町一般会計補正予算 (第 7 号)

日程第 4 議案第 7 号 平成 22 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算 (第 4 号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (18 名)

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	1 0 番 岩 井 美 保 子
1 1 番 諸 遊 壤 司	1 2 番 足 立 敏 雄
1 3 番 小 原 力 三	1 4 番 岡 田 聰
1 5 番 椎 木 学	1 6 番 鹿 島 功
1 7 番 西 山 富 三 郎	1 8 番 野 口 俊 明

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 柏 尾 正 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範 教育長 …………… 山 根 浩

副町長……………小 西 正 記
総務課長 ……………押 村 彰 文
企画情報課長 ……………野 間 一 成
農林水産課長 ……………山 下 一 郎
住民生活課長補佐…………吹 野 正 幸

教育次長……………狩 野 実
幼児教育課長…………高 木 佐奈江
建設課長……………池 本 義 親
水道課長 ……………坂 田 修
観光商工課長…………福 留 弘 明

午前 10 時 30 分 開会

○局長（諸遊雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（野口俊明君） おはようございます。ただいまから本日の臨時会を開会いたします。ただいまの出席議員は、18人です。定足数に達していますので、平成23年第2回大山町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口俊明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、7番 近藤大介君、8番 西尾寿博君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（野口俊明君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

日程第3 議案第6号

○議長（野口俊明君） 日程第3、議案第6号 平成22年度大山町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） おはようございます。ただいまご上程いただきました議案第6号 平成22年度大山町一般会計補正予算（第7号）につきまして、提案理由の説明を申し述べさせていただきます。

本案は、中山地区拠点保育所整備に係る事業費の新規の計上、また豪雪災害に係ります費用の追加、また、緊急の経済対策といたしまして、「個人用住宅等改善助成事業」これを早期に取り組む費用などの補正を提案をし、本議会の議決を求めるものでございます。

補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5億8,330万5,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ123億8,068万2,000円とするものでございます。

第1表を歳入からご説明を申し上げます。第35款地方交付税6,000万円の追加は、特別交付税の増額でございます。第60款県支出金は、1億5,000万円の追加で、中山地区拠点保育所整備に係る財源として、鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業補助金を新規計上いたしております。第70款寄附金は、36万6,000円の追加で、農林水産施設の災害復旧に係る寄附金を増額いたしております。第80款繰越金は、2,503万9,000円を追加いたしております。第90款町債は、3億4,790万円の増額で、中山地区拠点保育所整備に係る起債といたしまして、100%交付税算入をされますところの教育・福祉施設等整備事業債1億6,080万円と過疎債1億8,710万円を新規計上いたしております。

次に歳出につきまして、ご説明を申し上げます。

第10款総務費は134万1,000円の追加で、第5項総務管理費の一般管理費で、財政調整基金積立金300万9,000円の減額、企画費で、情報通信事業特別会計繰出金435万円を増額いたしております。第15款民生費は5億84万円の追加で、主なものは、第5項社会福祉費の社会福祉総務費で、豪雪災害に係る防犯灯の修繕補助金10万円を増額、第10項児童福祉費の保育所整備費で、中山地区拠点保育所を整備いたします経費として、4億9,923万2,000円を新規計上いたしております。第20款衛生費は343万3,000円の追加で、第10項清掃費の塵芥処理費で、中山清掃センター休止に伴います炉内等の清掃業務委託料123万3,000円の増額、し尿処理費で、ひかりが丘コミュニティープラント休止に伴います残在汚泥を搬出する費用220万円を新規計上いたしております。なお、残存汚泥量につきましては、約220tでございます。第35款商工費は1,165万4,000円の追加で、その主なものにつきましては、第5項商工費の商工振興費で、新たな経済対策事業といたしまして、従来の施策では効果がなかなかおよび難かった建築等の分野の活性化と、商工会を中心といたしました町内小売店への消費拡大を目的といたしまして、個人住宅等改善助成事業委託料1,000万円の新規の計上、観光費で、豪雪災害により甚大な被害を被りました住雲寺藤棚の復旧支援補助金93万4,000円を新規計上いたしております。第40款土木費は5,886万円の増額で、第10項道路橋梁費の道路維持費で、道路除雪に係る経費を5,886万円増額をいたしているところでございます。第45款消防

費は351万2,000円の追加で、第5項消防費の防災対策費で、豪雪災害に係ります倒木処分の委託料など、351万2,000円を増額いたしております。第60款災害復旧費は366万5,000円の追加で、第5項災害復旧費の農林水産施設災害復旧費で、豪雪災害により被災をいたしました農道、水路等の農業施設の復旧を図る経費といたしまして366万5,000円を増額いたしております。

次に第2表「繰越明許費補正」でございますが、地方自治法第213条第1項の規定によりまして、翌年度に繰越して使用することができる経費を定めているところでございます。これは、今回の補正予算のうち「中山地区拠点保育所整備事業」に係る経費と「個人住宅等改善助成委託料」、これを繰越明許するものでございます。以上で、議案第6号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 1番、竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 先ほど説明がありました歳出でいいますと5ページの中山地区拠点保育所整備事業についてですが、当初の計画ですと、来年度、平成23年度に大山地区を建設して、その次中山地区を建設して、その次の年度に名和地区の拠点保育所を整備するという計画でした。で、これから中山地区の拠点保育所が1年前倒しで、建設されるということで、中山地区は、現状の保育所は、全部閉じてしまって1つの拠点保育所にするということですが、職員さんの配置計画などが、まあもう既に想定されて計画されているかと思いますが、1年前倒しになることで、その辺の計画がどのように変わっていったのか、また計画がどのようになっているのかということと、が、一つ目、二つ目が、県産材を使用するというので、先ほど全員協議会でも、いろいろな質問がありましたが、だいたい建設費で考えると270立米でしたっけ、ぐらいの県産材を使用しなければならないということで、規模を見ますと、おそらく構造体の大半が木材で造らなければならないと思いますが、一部でもやっぱり保育所ですので、遊戯室とか、ロングスパンを必要とするところに、鉄骨造や鉄筋コンクリート造等を組み合わせてまあ内装等は、木を使えば、木造のように充分感じられる建物になると思いますが、そういったところを計画して建設費のコストダウンとか考えてらっしゃるのかということと、三つ目、中山地区の保育所、先ほど建設年度が1年前倒しということで、言いましたが、それによってその名和地区の保育所の建設計画などに何か影響があるのかどうか、以上で3点、答弁願います。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 竹口議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず一点目の職員の配置計画はどうなっているかということでございますけど、今大

ざっぱなことは考えてはおりますけれども、急にまず決ったということで、最初に言いましたように、この保育所の方針が決定いたしましたのが、去年の3月、21年度の一番終わりです。中山地区は3つの保育園を1つにして、それから大山地区は、3つの保育園のうちの2つ、高麗と所子を取りあえず1つにして1か所は残す、名和地区は、どこかを3保育所を一緒にして、あと1つを残すという決定が去年の21年度の3月の教育委員会等で決定したものでございます。で、そういった中で今回のような急な形になってまいりましたけれども、職員の配置計画、その遺漏があってはなりませんし、これからの職員の皆さん、子どもさんとの関わり、まあ教育とか保育というのはどうしても職員の人柄も含めてそれに負うところが、人の力に負うところが、非常に多くございますので、これから教育委員会といたしまして、しっかり検討して配置をきちんと決めてまいりたいと思っております。

それから2番目の県産材の使用ということですが、これは緑の産業再生プロジェクトそのものが、やっぱり県産材っていいですか、木造で造るとというのが、一番大きいので、これ全部木造で造っていくということだろうと思っております。それでないと許可にならないかなという気がしております。修正材とかできるだけそりゃ安く当然いかなきゃいけませんし、いろんな形でやっぺいこうと思っております。実は大山町の中山の拠点保育所ばかりじゃなくて、緑の産業再生プロジェクトには、北栄町と湯梨浜町も使うという形があります。で、その中で湯梨浜町も北栄町も、幼稚園と保育園の一体的な施設ですので、保育園部分は木造でやっぺいこうと、みどりの再生プロジェクトの補助金をもらっているんで、幼稚園部分は、そのある面でいいですと鉄鋼も使うということはあるかも分かりませんが、基本的にこの緑の産業再生プロジェクトの事業を受けるということは、木材でしかも安くなるとかなるような形でやっぺいこうと思っております。

それから、3点目の1年前倒しになったけれども、名和のことについてはどう考えているかという名和地区のことについては、どう考えているかというご質問だったと思っておりますけれども、名和地区も当初の予定は25年という予定をしております。で、できるだけこれも早くというふうに思っておりますけれども、まあ土地の購入もかかってきますし、今のところは、急々にあれもこれもいっぺんというわけではなくて、25年を目標にして、その、早くなれば、早くやる方がいいわけですが、取りあえず25年を目標にして、当初の予定どおりやっぺいこうしたいというふうに思っております。まあいずれにせよこれから先、何十年も保育所は地域の皆さんから愛されていく施設になってまいります。いい形でたくさんの人に、子どもたちのためにも地域の人にとってもいい形での保育所になっていっぺいこうしたいという願いを持っております。以上でございます。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 一点だけ、再質問、質疑したいと思いますが、職員計画と名和地区の計画については了解しましたが、先ほどの説明のなかで、県産材を使うということで、もうすべて木材で、木造で造るといようなご説明でしたが、この鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業の、いただいた資料では、県産材の使用条件というのが、1,000万あたり5.56立米という規定がありますので、この使用量をクリアすれば、それ以外は主に木造にこだわらなくてもいいのかなと思いますし、やはりその住宅を造るわけではありませぬので、特殊な建物を造るにあたって、やっぱりここは、ここだけは鉄骨でやったらすごく安価になるだとか、そういったことがあると思います。ここで専門的なことを議論してもしょうがないと思います。そのへんは、プロポーザル等をして決定されると思いますが、もう一度そこらへんの認識がどうなのかというところをお聞かせください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 予算的なことも関わることでございますので、わたしのほうから少し話をさせていただいて、補足があればまた教育委員会のほうからいただきたいと思っております。

ご案内のように、緑の産業再生プロジェクトの事業の対象になって実施していく事業でございますので、その要件を満たす範囲内であるというぐあいに考えております。したがって、先ほど竹口議員おっしゃいましたように、プロポーザルも実施をするわけでございますので、そのプロポーザルの中で事業者のほうで、この要件を満たす中の内容としていろいろな提案をされてくるものと思っております。その上で、コストのダウンをいかに図って提案をされているのか、いろいろな構造的な問題であったりとか、さまざまな角度からのこの要件を満たした内容での提案になろうと思っております。それを踏まえて、審議会の中で検討されてできるだけこの県産材を使ったぬくもりのある保育所が建設できるわけでありませぬので、そのことを踏まえながら、コストダウンにつながる提案を待ちたいというぐあいに思っております。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） えーとですね、道路維持費の関係で除雪作業の委託料が5,700万組んでありますけれど、これまあ業者とかいろいろ委託されたと思いますが、部落にですね委託されて、部落のほうで除雪したりしておりますが、それらの何ていうのですか、比率、部落がどの程度の金額、部落に出されることに今回なったかということをお尋ねしたいです。それから観光費ですね、住雲寺の藤棚の補助が出ておりますが、これはまあ実際にですね、かかる費用の何%ぐらいがここに計上され

ているかということとですね、それから商工費のほうで個人用住宅の改善助成委託料1,000万円、これがまあどういう形での支出をされるかということをやちょっと伺いたいです。それからですね、保育所の関係でございますけれども、保育所、昔っていいですか、まあ前はですね、保育所については、ポストがあるほど保育所を造ってというようなことですね、非常にまあ保育所を近くに近くにとという考え方で、まあ中山も3か所造ってございましたけれども、それでまあそういう中で合併が行われてましてですね、合併協議のときには、おそらく保育所の統合というものは10年間ぐらいしないというようなおそらく合併協議がなされていたでないかというぐあいに、わたしまあ認識しております。

そこでですね、まあこのたび唐突にまあこの予算が出てきましてですね、まあ何ていいますか、その町長さんの考え方ですね、合併協議のそういうことがあったりですね、それから町長さんが立候補される時にはですね、マニフェストの中で統合というようなことはですね、しないというようなマニフェストも出ていたでないかというぐあいに思ったりします。そういう中でですね、このたび唐突に出して、いわゆるまあわたしは保護者の立場から言えばですね、近くにある保育園のほうがいいという立場だと保護者の方は思っております。そういう中でですね、統合するということは非常にまあ遠くまで子どもさんを連れていかなければいけないということになりますから、そのへんでのですね、町長のはっきりした、今回に限っての唐突に出したことについて、そのへんの考え方というものをちょっと伺いたいですし、それから保護者への説明ですね、これについての、保護者への説明はどういうぐあいにやられる考え方かということをお伺いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員のほうから4点の質問であったかなと思います。詳細につきましてはそれぞれの担当課のほうから述べさせていただきたいと思いますが、まず個人住宅につきましては改善助成制度の件について少し触れさせていただいて、細かなところは担当課から述べさせていただきたいと思います。この件につきましては、特に商工関係の方々への振興事業という捉え方の中で以前より、現在は中小企業の融資に係りますところの保証制度の事業を町単独で設けておるところでございますけれども、これがこの22年度で一応区切りをつけるということで、方向を出させてもらっております。で、それ以降の、23年度以降どういう対策をとろうかなということの中で、この個人住宅の住宅に対するいわゆるリフォームでありましたとか、あるいは空調施設であったりとか、あるいは衛生施設であったりとか、庭園であったりとか、身近な事業について、特に町内の方々に仕事の量を増やして需要を喚起していくというような捉え方の中で、23年度より4月よりスタートしたいという考え方を持っておりまして、ただ

こういう厳しい経済状況の中でもございますし、このたび雪害ということもございました。そういった中でまたこう需要も広がってくるという認識もございます。そういったことを踏まえて少し前倒しです、1か月でも早くこのことを提案させていただいて対象になれる方々に、あるいは仕事を少しでも早く多く出ささせていただくということでこの取り組みを創設をし、前倒しをさせていただいたというところでございます。この内容については、担当課長から述べさせていただきますけれども、町内の方々にとにかくその仕事を発注をしていただくということと、そのことと同時に、補助として、15%ほどの補助制度を設けると。で、その補助金については、お金ではなく、町内のお買い物券という形の中で町内で循環をしていただく形での対応していただくというふうな中身にさせていただいているところでございますので、ご理解を願いたいと思います。

それから保育所の関係でございますが、まあ突然という言葉で述べられましたけれども、合わせてわたしのマニフェストの中には、ないのではないかとというぐあいに仰っておりますけれども、私自身の考え方の中に、保育所統合するしないということについては、全くうたっておりません。保育所の充実ということは大きなわたしの課題でございますので、そのことについては触れてはおります。保育所の取り組みにつきましては、教育委員会のほうから今後のあり方ということで検討出されて、それぞれ名和・中山・大山のあり方ということで方向性を出しておられます。その方向性の中で現在、大山地区の拠点保育所の建設に向けて取り組みが進んでおるところでございますけれども、かねてより、保育所の建設にあたっては、わたしの思いの中で、就学前までのほんとうにこう0歳から学校に入るまでの子どもたちには、ぬくもりのある感性のやっぱりこう研ぎ澄まされる子どもたちの年齢の世代でありますので、木を使った木のぬくもりのある保育所が是非とも建設できればなあという思いで皆さん方にもお話をさせていただいた経過がございます。

ただ先ほどお話が出ておりますように、木を使うということになりますと、コストがどうしても上がってくるだろうということの中で、適当ない事業がなかなかないと、国のほうにも県のほうにも働きかけをする中で、なかなかいい理由がないということの中でございました。大山保育所の建設にあたって、そうはいつでもプロポーザルの中で、やはり木のぬくもりのある提案をとるという要項が入っているとは思いますが、まあ残念ながらいい事業がないということの中で、きておりました。このたび次の経済対策ということの中で、昨年11月の国の補正ということの中で、県のほうに予算がいき、県のほうからこれも急ではあったわけですが、緑の産業再生プロジェクトという県産材を使った公共施設の取り組みができるという事業がありました。県のほうにもいろいろと働きかけをさせていただくなかで、この取り組みができるということで、1億5,000万の予算の確保が今できたというところでありますけれども、それを踏まえ

てこのたび、議会のほうにこの提案を申し述べさせていただいているところでございます。是非とも子どもたちには、本当に木のぬくもりのある豊かな感性の中で、子育てをしていきたいと考えております。このたびは、そういうみどりの、県の事業が国の緊急経済対策の中で出てきたということ、それと合わせてそれがわが町で確保ができたということで本当にこの件については、突然ということになるかと思いますけれども、急々でこのたび提案をさせていただいているところでございます。

どうぞ、ご理解を願いたいと思います。詳細につきましては、担当課のほうから述べさせていただきますと思います。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） 集落内除雪のご質問にお答えをいたします。まず記録的な豪雪によりまして、年末から大変な大雪でありました。この間、集落の、奥の集落の方々に除雪にご協力をいただきました。まずもってお礼を申し上げたいと思っております。この集落内の除雪につきましては、大山地区で30集落、名和地区で23集落、中山地区で24集落、合計77集落の方々にお世話になったところでありまして、それぞれ部落のほうで、所有をしておられますトラクター、またそれぞれがチャーターをされましたホイールローダー、またバックホー、それと除雪機ということで、合計107台の機械を動かしていただいております。で、特にトラクターが一番多い台数になりますが、それぞれ単価を決めておりまして、この単価に基づきまして交付をさせていただくこととなります。金額にいたしますと、626万円をそれぞれ77集落へ交付させていただくといった内容であります。以上です。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。私のほうから、2点お答えならびに町長の補足をさせていただきたいと思っております。

まず住雲寺の藤棚の助成、復旧補正でございますけれども、ご承知のとおり住雲寺の6尺藤ですが、5月の連休中、藤祭り期間中だけで、2万人を超えるお客さんが来られる重要な観光施設となってきております。この藤棚がこのたびの豪雪で全壊をいたしましたので、地元のほうでは、この復旧について協議がなされております。観光協会を中心といたしまして、これを春までに復興させていきたいということでございますので、この復旧実費の2分の1を限度といたしまして、観光協会に対して助成を考えているものでございます。

続きまして、個人用住宅等の改善助成につきましてでございます、お買い物券で補助金を支払うという形を町長が申し上げましたが、実際の手続きの流れについてのお尋ねだと思われまますので、ですが、まず最初に町内の事業所さん、あるいは大工さん、左官

さん、そういった事業者の皆さんに発注をされるということを確認できる書類を出して申請をいただきます、いわゆる請書等の提出ですね、で、工事は終わりました段階で完成写真ですとか、領収書等で事業費、あるいは事業内容を確認をさせていただきましたところを、町のほうから商工会のお買い物券の交付という形で補助金を交付をしていくと。そしてこれが実際に町内の商店で使われた後、商工会を通じまして精算をさせていただくといった流れを考えているところでございます。以上です。

(近藤議員退席 午前11時6分)

○**幼児教育課長(高木佐奈江君)** 議長、幼児教育課長

○**議長(野口俊明君)** 高木幼児教育課長。

○**幼児教育課長(高木佐奈江君)** 先ほどの野口議員さんのご質問にお答えいたします。保育所の再編につきましては、再編検討委員会、それから建設検討委員会で、数年をかけて保護者の方にも出ていただきまして、いろいろ協議検討を重ねてまいりまして、方向が出されたところであります。

で、その中では、地域にやっぱり残して欲しいというご意見もありましたが、最終的には、早朝や延長などの保育サービスをまとめた、それから3園、現在3園ある保育所からほぼ同じ距離になる今度決める予定の用地ですね、あそこで支援センターやそれから病後児保育の設備を供えた、そういう良いものを造って欲しいというご意見をいただいたところであります。

で、保護者への説明はどのようにするかということですが、本日議決をいただきました後に、保護者の皆様には、ご説明をしていきたいと考えております。以上でございます。

○**議員(5番 野口昌作君)** はい、分かりました。

○**議員(8番 西尾寿博君)** 議長、8番。

○**議長(野口俊明君)** 8番、西尾寿博君。

○**議員(8番 西尾寿博君)** えーとですね、わたしもまあ似たような質問になろうかなと思いますが、この保育所の件でございます。まあ前倒しということで、中山が早めにやる、まあわたしはこの木材で造るということは癒しであったり、それから木の香りが良かったとか、いろいろ体に優しいんじゃないかなと思ってみたりもしております。また、近年木材ですね、耐久性だとか、今の新しい建築のやり方などで、大変進んでおりまして相当大きな建物もできると。あるいは逆に耐久でいうとコンクリートよりも長くもつというようなことも今頃は言われておりまして、誠に結構だなというふうに思っております。

まあ町長もですね、この1億5,000万がなかなか決らなかったということで、実は説明を受けましたが、決ったとたんにやろうと。まあ期限もありますし、これ23年度までですよ。そうした時にですね、わたしがちょっと心配するのは、同僚議員も言

われましたが、中山がですね、この事業を使う、そうした場合に、次にじゃあ名和もですね、遅ればせながらですが、うちもこの同じ事業をちょっと使いたいと、名和も県産材のほうで、使いたいといった場合に、じゃあ連続でこの事業がもらえるのかなというようなことが1つ、それと県産材を使うというふうになってますが、県といわずに町産材は使えないものか、というようなことも検討していただきたいなど。たとえば日野であったり、智頭であったり行くところです、町内産を使うような事業をやっておったというふうに記憶しております。これがまず保育所の2点でございますが、あと雪害のほうでいきますが、雪害で相当な金額が膨らんでおると。例年3,000万くらいの除雪費用がですね、これでいくと6,000万、7,000万ぐらい、今のところですが、これからまだまだ増えていく可能性がありますね。今木材を集積したりですね、これから焼却したり処分、かかりますし、まだまだ開いていない道路もあろうかと思えます。また春でも雪が降ったりというようなことで、わたしが何を心配するかというのは、一般財源から出ているわけですが、相当最後にはですね、8,000万とか9,000万、トータルでいきますとなる。まして農災、農産物被害、林業被害、施設被害、そのようなことを合わせていきますと、もう何億というようなことになろうかと思えますが、その時にですね、この一般財源というの中での、またその資源となるものですね、基金を取り崩すのか、あるいは町債を発行するのか、あるいは県のほうにお願いするのか、国のほうにお願いするのか、そのようなことももう既に考えておられると思いますが、まずそれをお聞きしたい。トータルでどのような予測がつかないでしょうが、大きくなるのは間違いありませんので、そのへんの考え方、そしてもう1つ、雪害に関してですが、最初、住雲寺の話が出ました。これ住雲寺さん、大変申し訳ないですが、観光協会の中で観光施設というのは、多々あると思えます。その中で、他にもたぶん観光協会はあるはずなのに、そういった助成だとか補助だとか、他にありますか。ここだけが何か特別扱いになっておるのかなというふうに町民は勘違いされるかもしれませんので、その辺の根拠ははっきりしていただきたい。2分の1補助というふうにおっしゃられましたが、これは2分の1補助というそのようなことがもうずっとあるのか、今まであったのかなかったのか。わたしもあまり聞いたことがありません。そしてこの数字がですね、もう93万4,000円とはっきり出てますんで、当然どのようなものがついてどのような材料で、どのぐらい、まあ倍ですからざっと190万ぐらいになろうかと思えますが、そのようなこと、内容。そしてですね、まあ春までにということがあるんで急いだとは思いますが、この住雲寺は、わたし思いますに、いろんな方がですね、ボランティアで出たり、町がPRしたり、このお寺は多分檀家がおられると、お墓があるんで、思えます。その中で藤祭りの中で収入もあったり、いろいろしておるんじゃないかなというふうに思ってみたりもしますんで、その辺りですね、じゃあ町がこのようなことをしなければならない理由というのが、ちょっといまいち分かりません。

というのは、名和の、名和神社などは、檀家がいなくて、何かあるたんびにね、いろんな方の寄附金だとかで賄っておるはずです。まだまだ確か以前の台風の被害をまだ完全に直していない、だったように記憶しております。あの時も職員の皆さんや地域の皆さんや、議員の皆さんから寄附をいただきながら確か1,000万とかそのあたり集めたけどもまだまだできていないというような状況があると思います。わたしね、そのようなことの中で、いろいろ総合的に考えたときに、これが妥当なのかどうかというのがちょっと分かりませんので、その辺りを説明いただきたい。以上、確か4点から5点だったですけどよろしくお願ひします。

(近藤議員入室 午前11時9分)

○町長(森田増範君) 議長。

○議長(野口俊明君) 森田町長。

○町長(森田増範君) 西尾議員より4点の質問であったかと思ひます。4つの件についてお答えさせていただきたいと思ひます。

補足が必要なところについては、担当課のほうから加えさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、1点目の県産材、まあこの保育所の関係での取り組みについてでございますけれど、県産材について町産材ではできないかということも含めてのご質問がございました。この事業でありますので、どういった取り組みで、プロポーザルのほうの設計事業者が提案されるかということにもなろうと思ひますけれど、できることであれば、こういった町産材が使えるものならば、使っていただきたいがという提案、あるいは要請はしていきたいと思ひております。失礼しました。えーと名和地区のほうの場合での保育所の関係でこの県産材を使ったものがあるかどうかということかなというぐあいにお話しを伺ったと思ひております。

特に今のこの事業につきましては、鳥取県の緑の産業再生プロジェクトという事業でありまして、まあ23年度までということの中で、担当課のほうと県のほうといろいろと、中身の確認をしてみますと、23年度これからもう一度ある、可能性のあるものについてのもう枠は、ほぼもう無いという状況でありまして、このたびの中山のほうへの拠点保育所の事業、これが本当にぎりぎり滑り込みで、対応していただけたなあということがまず1点でございます。したがいまして、今後この県産材を使った、あるいは国産材を使った事業が国の事業が、県の事業が出てくるとするならば、その思いで対応していき、あるいはできるだけその思いを国、県につなげていき、アタックしていきたいと思ひておりますけども、今現在は、国のほうの制度、あるいは県のほうの制度で、その先の事業、予算のあるものがないという現状だとわたしは認識しております。

今後新しく出てくるとするならば、こういった事業が出てくるとするならば、対応していきたいと思ひますし、アタックしていきたいと思ひております。残念ながら今現

在の状況では、次にもつながられる事業が、補助事業がないということをお伝えさせていただきたいというぐあいにも思います。

それから、3つ目の雪害に対しての財源の件についてでございます。これにつきましては、当初より平井知事も国のほうに豪雪被害に対する激甚災害であったり、そういった財政の支援の要請活動をされました。わたしも本当にこのたびの豪雪被害の中で、どの町村よりも被害の大きい町でありますので、一緒に防災大臣のほうを訪ねたり、あるいは農水大臣を訪ねたり、あるいは総務大臣の方にも、どうしてもこう都合で出会えませんでしたけども、出会ったりということで、財源のバックアップを願いたいという要請活動をしてまいりました。あとで担当課長のほうから少し触れればと思いますけども、県のほうにもそういった財政的なことの支援もお願いをしたりしておりますけれども、可能性としてあるのは、特別交付税、特交の関係かなと思っております。ただこれについても、どれだけのものがどれだけ出てくるかということの見通しがたっておりません。それから先般の情報の中では、国のほうからこの雪害対策に対する除雪だったか…、まあ、かかった経費に対してバックアップしなければならないのではないかというような、考え方も担当大臣のほうからも述べられたりした経過があったりしております。まあ、そういった状況の中でございますので、町といたしましても、県、通じながらあるいは国のほうへも引き続きその財源についてのお願い要請はしてまいりたいと思っておりますので、その点についてはご理解願いたいと思っておりますが、残念ながら今確定をした状況はないというところであります。

それから住雲寺の対応についてでございますけども、これも担当課のほうから少し述べさせていただきたいと思っておりますが、基本的には、観光協会のほうから、非常にこのこれまでも住雲寺のほうで、いろいろな取り組みをされている中で、イベント関係も観光協会を中心にいろいろと取り組みをなされております。

まあその観光協会のほうが、その住雲寺の対応ということについて取り組んでいきたいということの中で、このたびの予算の計上をさせていただいているところでありますので、ご理解を願いたいと思っております。補足の部分について担当課のほうから述べさせていただきます。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 財源の件につきまして、少し補足をさせていただきたいと思っております。町長が先ほど答弁いたしましたように、この財源措置といたしましては、特別交付税に頼るということがまあ大きいわけですが、今のところこの特別交付税の枠が見えておりません。3月中旬になれば、見えるでなかるかということでございますけども、このたびの補正予算では、特別交付税の補正を6,000万させていただいております。この中で今の雪害対策に今対応したいという考えでございますが、これ以

上に雪害費用がかかるとすれば、交付税の増額を期待するか、あるいはそれが思うように配分されなかった場合には、このたびでも財政調整基金の積立金を減額させていただいておりますけども、これの減額ということを最終的には考えなくてはならないのかなというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 続いて町長の答弁を補足させていただきます。住雲寺の藤棚につきましてですが、先ほども若干申し上げましたが、こちらお寺の境内にある藤ではございますけれども、毎年2万人を超える、連休期間中だけで2万人を超える多くのよそからのお客さまがお越しになるいわゆる観光施設として、まあ旧名和エリアを代表する施設となってきたというふうに思っております。そうした中で今回この豪雪によりまして、この藤棚が全壊をいたしました。今回のいただきました資料によりますと、擬木によります柱が13本、梁を20本というような形で復旧作業をする必要があるということで観光協会のほうから報告を受けております。そうした中でその見積もり経費の2分の1を今回補正をお願いしているところでございますけれども、どういった基準でということになるかと思えます。

まず住雲寺、まあお寺でございますけれども、藤祭りという形でイベントを行うのは観光協会でございます、お寺がそのイベントを行うことによって何か収益事業を行うというものではございません。バザー等を行われております地元団体等が、売り上げの一部をまあお寺の方に協力金というような形で寄附をなさっているというふうに伺っております。で、お寺のほうでは、そういった資金なり檀家さんからの拠出を使われまして施肥でありますとか水管理ですとか、そういった施設の維持管理をなさっているというふうに認識をしておるところでございます。

したがいまして今回もお寺に対して助成をするということではなく、この藤棚を元に戻すための観光協会を中心とした取り組みに対してまあ一部を助成してはという考え方でございます。不足する財源につきましては、檀家さんも含まれると思えますけれども、観光協会の皆さんを中心としたいいわゆる寄附活動であるとか、そういったもので、残りの財源は賄っていかれるということになるかというふうに思っております。

もう1つ、他のところではどうかということですが、まず今回の豪雪によってこうした観光施設に大きな被害があったということで報告を受けておるのが、現段階ではこちら1か所でございます。まああの山奥のほうでまだ出てくる可能性はございますけれども、その場合につきましては、やはりその被害程度と、その被害を受けられた施設設備の性格、そういったものを個々に勘案させていただくことになろうかと思えます。たとえばそれが商業施設であった場合、それはやはり本来商売をなさる方が一時的には、補修なり何なりをされるべきかというふうに思いますし、別の制度で対応できる

ものもあろうかと思えます。あるいは宗教施設等であって例えば文化財指定がされているようなところであれば、そちらのほうでの修繕ということも手法としては、出てくるのではないかなというふうに考えておるところでありまして、今回の施設、藤棚につきましては、商業施設とは認められないと、そして地域を代表する、まあ地域資源であるといったようなところで早急な復元、復活を望むということで提案をさせていただいているというところがございます。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番、西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） えーとですね、まあ財源だとか、名和の保育所の今のグリーン、県産材を使う件はですね、今のところないですけども、たぶん今の国の森林財産を守るだとか、農業再生だとか、いろんな事業これから出てくると思いますので、たぶん次も名前を変えてですね、あるじゃないかなというふうに予測はしております。そういった面で質問したというふうに思っておりますが、この住雲寺の件ですけども、どう考えてもですね、あの、たとえば、今観光施設になったと言われました旧名和の中心だと言われました。わたしはどう考えてもですね、旧名和の中心は、名和神社だというふうに認識しています。名和の方はどう思ってるか分かりませんが、名和の駅ができたのもですね、名和神社があるために駅ができたというような認識でおります。まあそのできたのがですね、戦争のですね、いろんな神社等神仏をというようなこともいろいろとあったと、まあ歴史はありますけど、そういった意味でですね、この藤寺がですね、藤祭りということでですね、観光的なことになったのは、近年だというふうに認識しておりますが、こういった個人所有物をですね、観光地になったということでのっかっていっておるといのは分かります。しかしながらよく考えてみると、これははっきり言ったら寺の持ち物、檀家の持ち物であって、そのへんを観光にしておるということで補助金を出すというのは、これ観光協会として、これねどう考えても定義としてよく理解できませんが、中山のことを考えるとですね、中山退休寺っていうのがありますが、これ寺として、そこそこの位がありまして、まあこれも当然中山の観光協会の、としては観光施設だというような定義しておりますが、じゃあ何かで、壊れたときにですね、お客さんが少ないから、あそこは多いからというような状況判断の上でですね、じゃあ観光費、観光協会のほうで、見積もってこれ直しましょうと。もしですよ、何かあって枯れましたと。藤たなが枯れました。でも棚、落っちゃいました。そういった場合、じゃあどうふうにやるんかい。逆にお客さんはおらんけど、観光施設としては立派なもんだと、今はちょっと人気はない、今の時代に合わないとかいろいろとあろうかと思えます。そのときに壊れた、壊れていないということで、観光協会のほうからいちいちその2分の1補助、本当でやれるんか、これ事例に残りますが、そのへんの考え方どうですか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） いろいろな、失礼。西尾議員のほうからの追加の質問でございますけども、まあいろいろな考えがあると思います。今の担当課長のほうからも話がございましたけども、住雲寺、藤棚について本当にたくさんの観光協会の方々が、長い期間をかけていろいろな取り組みを成されている、そういったメンバーのですね、やっぱりこの関わりであったりとか、今日まで築いてこられたその姿であったりとか、たくさんの方々が、本当にこう最初の頃の少ないときから、いろいろと検討されながら、この藤棚の観光地化ということで、取り組んできて来られた経過があると思っております。わたしはそこにやはり、たくさんの方々が熱い思いをもって関わってこられて今日があると。その経過もやはり大きなポイントとしておかなければならないのではないかなあと思っております。その方々が是非ともこの取り組みを藤棚と早い時期に直していきたいという熱い思いの中でこの取り組みの提案をされて来られたというぐあいに理解をいたしております。そういったところの中で、いろいろな観光地での所在もあると思っておりますけども、そこに関わって来られている方々の取り組みのこれまでの経過の状況等々も把握し、理解をする中で、こういった、このたびの本当に緊急の厳しい災害の中で、あった被害について、対応させていただきたいということで提案をさせていただいているところであります。ご理解を賜りたいと思います。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） ただいま藤寺のことが話題になっておりますですが、わたしが議員になった時に聞いておりますことは、宗教団体には、町費は支出しないということであるということを知りました。それでですね、今説明を聞いておりますと、西尾議員が言われますように、何かわたしも腑に落ちないという感じがしてなりません。この宗教団体には支出しないというのは、以前からのことでありまして、特に名和神社も、大変だった時もありましたが、各氏子がですね、いくら出せということの決まりがありまして、割り算でですね、寄附でずっと賄ってきておりました。ですからこのたびですね、藤寺の藤棚が大変だということを知って、わたしもこれ見た時に、えっと思ったんです。で、西尾議員が先ほどから言われましても、答えは観光地になっている2万人からのお客さんがあるということの理由のようでございますが、この確認をしておきたいと思っております。

宗教団体に、町費からの支出をしないというのは、以前からわたしは聞いておったですけれども、執行部の皆さま方はどのようにお考えでしょうか。見解をお聞きしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岩井議員のほうからのこの宗教団体の助成ということについての質問であったと思いますが、この団体への宗教団体への助成ということについては考えていないところでありまして、行なわないというところでありまして。このたびの対応については、観光協会への対応であり得るということでご理解を願いたいと思います。詳細について担当課長のほうから、もう少し加えるところがあれば述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。ただいまのご質問に対しまして補足をさせていただきたいというふうに思います。

岩井議員さんが言われたとおりでございまして、原則地方公共団体、まあ国もですけれども、が、宗教団体につきまして、何がしかの支援をするということはわが国の制度上、認められておりません。例外がいくつかありますけれども、例えばそれが歴史的な、例えば価値があって文化財指定をされているような場合、それが例えば、文化財保護法の規定によって、助成を何かするといったようなことはあるかと思えます。で、今回の場合、住雲寺の境内にはございますけれども、その藤棚といういわゆる宗教活動に用いられない施設であるというのも1点あるんですけれども、この藤棚の復旧を中心になって行なわれます観光協会の活動に対しての助成ということで考え方を整理しているところでございます。

例えばの話にはなろうかと思えますが、仮に住雲寺さんが、大山寺とかそういったところみたいな、に何かの大きな観光地としてあったとしても、本堂の施設に何か雪で被害があった場合に、じゃあそれを復旧するのにという議論にはなかなかないんじゃないだろうかといったようなところが考え方の基準になるのではないかなというふうに思っています。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 先ほどから丁寧に説明をいただいておりますが、そのなんていいますか、藤寺をですね、大山町が藤棚、藤に対しての何か指定をするとか、特別に、ま、するとかという何かを、をして、それに予算を付けるというなら分かりますけれども、観光商工がですね、観光地になっているからという理由でですね、ちょっとわたしは腑に落ちない点がありまして、また言うわけですけれども、そういうお考えはありますか。指定にしたいとか、藤棚をですね。何か特別に扱うという何か根拠がないとね、そりゃあるい観光客が2万人だからと言われても、やはり宗教団体の持ち物ということになりますと、ちょっと駄目じゃないですかと思えますが、いかがですか。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） まず何かの指定をという考え方はということでございますけれども、観光施設等につきまして、町で何か特別の制度でも作って、大山町認定何とか観光地といったような制度を作れば別かと思いますが、現在のところそういうものは考えておりません。既存の文化財保護法とかそういった制度、法律によります指定ということもおそらく藤棚でございますので、おそらく考えられていないのではないのかなというふうに思います。

まあ、大山を例にとって申し上げますけれども、大山につきましても観光目的でなにかする場合に、大山寺であるとか、大神山神社であるとか、その他の何とか院、何とか院というようなものを観光目的に利用いたしております。各種イベントも行なっております。従いまして、多様に判断基準として苦慮することもあるわけでございますけれども、基本的な考え方といたしましては、直接宗教活動に供されない施設であったり、もともとは宗教活動に起因する行事でありまして、広く町民あるいは外部の皆さんが参加をされますイベント、そういったものについては、直接その宗教法人さんの活動に対する助成ではない形で、その個々の取り組みに対して支援を、必要な支援をするといった考え方でこれまでも来ておりますし、今後もそういった基準で判断していくべきかと考えております。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑は。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番、大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 個人用住宅等改善助成についてですけども、いわゆるこれは全国的にも、住宅リフォーム助成制度ということで行なわれておりまして、県内でもこれが広がりつつあるところですけども、非常に地域経済の活性化に役立つということで、しかも住民の皆さんにもそれから業者の皆さんにも喜ばれているという制度でいち早くこれ取り組まれるということで、いち早くというか、県内でも早いほうだと思うんですけど、そういう意味でのことですが、結構だなというふうに思います。

ちょっと注文なり質問ですけど、この助成の総額、補助の総額が1,000万、ということです。それに対する助成率というのが、15%ということなわけですけども、そして上限が15万円までということになりますと、単純計算して、すべて15万限度を使ったとすれば、件数にすれば、だいたい70件ほどになりますよね。計算すればね、さあこの1,000万というので足りるのかなというので、これまでの状況、全国の状況聞いてみますと、非常に好評であるために、この申請日の1日目からたくさん殺到があって、申し込みに殺到があって、1日で終わったというふうなところもあるようなんですけども、大山町の場合も、そこまでそうなるかどうか分かりませんが、おそらく1,000万がすぐ

に使いきれてしまうんじゃないかなということが予測されます。

そうした場合ですね、1年もたたんうちに、これが終われば、ならあとの人はどうなるんだと、もっとやって欲しいという要望もあると思うんですが、そういうふうになった場合ですね、この補助の増額とか、あるいは期間も2年間という限定ですけども、これもさらに伸ばしてもいいでないかと、延長してもいいじゃないかということも考えられるんですが、そのへんのことは、将来のそういう見通しですね、どういうふうにお考えでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 大森議員のほうから、個人住宅の助成事業についての質問でございました。1,000万円今計上しておりますけども、今後についてのご心配ということであろうと思っております。100万円フルに使われるということになりますと、おっしゃる件数あたりになるのかなというぐあいに思いますけども、まあそういった高額な金額でない方々もたくさんおられると思っておりますので、できるだけたくさんの方々にご利用いただくということがまず1番かなと思っております。いずれにいたしましても、活用していただくということによって、大山町内の事業者の方々に仕事が生まれるということでもありますので、非常にそれは今のこういう厳しい経済状況の中で、非常にこれは、好ましいことだと思えますし、是非ともこの機会を使って取り組みをしていただきたいなと思っております。予算の1,000万ということについては、繰越明許ということでございますので、23年度に結べてもということでもありますけども、最終的にこれが不足をするということになりますれば、最終的にはその予算の補正ということをしなければならぬと思っております。

議会の皆さん方のご理解をいただく中で、これも進めれることであろうと思っておりますので、そういったことの際にはご理解を願いたいなと思っております。

それから期間ということにつきましてですけども、やはり一つの区切りとして、2年というものを定めさせていただき、その時期に来る形の中で今後どうするのかということを検討していく、判断をしていくということが必要だろうと思っておりますので、このことにつきましてご理解願いたいと思います。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番、大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 分かりました。その点はいいと思います。それからですね、町民のほうからの声としまして、ちょっとお話しをする中で、買い物券で助成するというですけれど、果たしてこれがいいかどうかというのも考えなきゃならないなという気がします。これは、よりよい制度にしていくためになんですけども、まあ状況を見ながらということになりますますが、買い物券であったとしたならば、あまりこの

好評でなかったと、好評でないという声もあれば、見直しもあるのかどうなのか。現金による助成も考えられないのか、そのへんはどうでしょうか。つまり、この状況を見ながらこの制度の改善を図っていくと、というようなことも考えていらっしゃるのかどうかお聞きしたいと思います。内容面についてですね。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） この制度の内容についての見直しがあるかどうかということでございますけども、基本的には考えておりません。お買い物券、いわゆる補助金に該当します15%のものを町内もお店で使っていただくということが、この趣旨でございます。町内で皆さん方に、このお買い物券を通じて使っていただくということを理解をした、いただいた上でこの制度を活用していただくということが、またその趣旨についてもご理解いただくうえでも、必要だろうと思っております。従いまして議員のほうから、今後実施を進めていくなかでいろいろと見直しするのかどうかということでございますけども、この制度理解をしていただき、これで一つ皆さん方にもフルに活用していただくということのお願いをしてまいりたいと、説明してまいりたいというぐあいに思っております。

○議員（3番 大森正治君） 了解です。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長、4番。

○議長（野口俊明君） 4番 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 雪害対策についてお尋ねいたします。先ほど建設課長のほうからですね、今年の雪害の中で、各集落の中で、107台のトラクター等を使用していますね、除雪をしたということで、まあ金額的にも600万といううんぬんの話があったわけなんですけれども、また特に今年はですね、この年末年始大変な雪でした。で、その後もですね、十何日だったかな、何回か雪がですね降ったりして、各集落の中でも正月もだったんですけど、次のときも集落の中から、農業機械を使ったりということですね、除雪をしたわけなんですけど、あれも聞くところによってはですね、町も金もなくなったし、もう後のほうのトラクターの補助は出ないとか、うんぬんあるわけなんですけど、この107台の機械の補助というのはですね、年末年始の雪害の時だけの補助なのか。それともう一つはですね、それはもう一つは今後もあるわけなんですけど、専門家あたりでもですね、地球温暖化になって日本海の海水温が上がってですね、シベリアのほうからの冷たい空気で、今後こういう大雪はですね、発生するのはあるだろうというようなこともあるわけなんですけど、この107台のですね、補助金はですね、いつまでの補助か、それをお聞きしたいと思います。

それともう一つ、教育委員会に今の中山保育所のことなんですけど、園庭の芝生化、子どもたちがですね、やっぱりしっかり走り回ったりあるいは転んでも怪我のない芝生

というのは、わたしは絶対必要だと思うんですけど、その辺りのことはですね、今回のこの計画の中にですね、入ってるかどうかということですね、以上2項お尋ねいたします。

○議長（野口俊明君） えーと、答弁の前にここで休憩いたします。休憩は10分間、12時に再開したいと思います。で、皆さんにつきましては、休憩後、これを続行していきますので、会議をよろしくお願いいたします。それでは休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後0時 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。答弁から始めてください。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） 集落内除雪のご質問であります。今回の年末年始の豪雪につきましては、対策本部の設置をいたしまして、豪雪災害といった位置づけにいたしまして対応いたしました。通常の集落内除雪につきましては、これまでとおり集落で対応していただきたいというふうに思っております。

またこれまで除雪作業と草刈りをセットで、町と委託協定を行なっていただいております集落が4集落ございます。今年の初区長会の中でも、こういった質問が区長さんから出ておまして、こういった制度がありますので、是非ともこの制度で協定お願いできればというところで説明いたしております。

また草刈りと除雪ということセットにしている関係がありますので、今後除雪だけの委託といった分についても検討しなければならないというふうに考えております。またこのような異常気象の中で、今後ともまたこういった豪雪が予想されます。その際には、対策本部を設置をいたしまして、災害といった位置づけということになりますと同じような扱いということになるというふうに思っております。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 園庭の芝生化のことについてお答えします。わたしたちも、たびたび申し上げておりますように、子どもたちが芝生の中で一生懸命走る姿を何十年後も走る姿を想定しながら、考えております。今のところは、鳥取方式で実施したいと思っております。100%補助金の分で、まあ大山も中山もそれでやっていきたいと思っております。で、保護者の人でありますとか、地域の皆さんでありますとか、子どもも含めてですね、みんな、僕たちが、あるいはわたしたちが関わって、この芝生を張ったんだという思いの中でこれから先もずっと大事にしていくような子どもや地域の皆さんが出てきたらいいなというふうな思いでしております。是非やりたいと思っております。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） すみません。少し時間をいただいて、今教育長のほうから、芝生の関係で鳥取方式という発言がございました。多分解釈の違いでの発言だろうと思っております。鳥取方式という流れの中で、芝がですね、洋芝を使うということが基本になっていますので、このことでなくて、やり方の捉え方でなかったかなと思っております。大山町は芝の産地でありますので、芝ということになりましては、日本芝、和芝を使っていく、できれば地元のものを使っていく、という基本的な考え方で、進んでまいりますので、少し補足という形で（「洋芝ではありません」と呼ぶものあり）述べさせていただきます。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長、4番。

○議長（野口俊明君） 4番 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） えーと保育園のはよく理解しました。まあしっかりいい子どもを育てるようにですね、芝生、頑張ってください。それで先ほどですね、今のわたし除雪の補助金なんていって、素人げな、素人ですんで間違えました、まあ委託料ということで、先ほど課長の説明を聞いておりますと、そういうなんか大きい災害時っていうか、災害本部が立ち上げられた時にはですね、そういう、こういう委託料っていうことで、やっていくんだということがあったわけなんですけれどもその他、まあ今の草刈りと合わせてということ、あったわけなんですけれども、わたし平なんですけれども、平という集落言いますとですね、大山道路はなるほど県道ですので、すぐでも除雪してもらえます。で、そこから部落の集落に入までの話であってですね、これも最初の年末年始のときはですね、何とかかんとかやりました。2回目降ったときはですね、この頃建設業界さんもですね、今のそういう建設機械というのをですね、持っておられないというようなことをですね、非常に時間がかかってですね、で、うちの集落の中でも朝人工透析にいかんやならんというような急いでおられた方がおられて、その前に町のごみ収集車がですね、雪が多いために突っ込んでしまっただけですね、ヤキモキされたということがあるわけですし、そういうことにもですね、今後ほんにどんなことですね、待てども待てども集落になかなかそういう除雪に来てもらえないということですね、あったわけですので、そのあたりはですね、じゃあどの辺りまで雪がですねというようなことと、あるいはその集落の中で、そういう草刈りとの関連でですね、そういう今後委託作業というような形がやられたらというようなことがあるわけなんですけど、その辺りのですね、草刈りの委託ちゅうのはですね、ちょっともうちょっと分かるように、説明願えませんでしょうか。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） 部落に入る道路の除雪が遅かったといったことであります。今回の雪につきましては、雪の質がありましてですね、特にこれだけ被害が出る重たい雪でありましたので、機械もフル回転をしながら、町内をずっと回っておりますけれど、なかなか全部には早く行けないといった状況でありました。まあその間、深夜にでも住民の方からかなりの電話をいただいておりますが、特に60センチ、70センチといった雪になりますと、なかなか機械が早く行かないといったこともあります。また人工透析の方が今回もございました。そういった方につきましても、除雪車を回しましたけども、倒木によりまして進めないといったこともございました。で、ある集落ではトラクターでその方の乗用車を引っ張っていただきまして、国道まで出していただいたということで、非常に部落の中でそれだけの活動をしていただいたところであります。

また草刈りとセットということでもありますのは、冬期間に雪の除雪作業と通常の草刈りにつきまして、部落内、県道から部落へ通ずる幹線道路につきまして、草刈りを年間委託させていただきます。で、これは町のほうで事前に単価を設定しておりますので、その単価を提示いたしまして、それでご了解を得て協定をしていただいておりますといった状況であります。4集落ございます。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第6号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第7号

○議長（野口俊明君） 日程第4、議案第7号 平成22年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 議案第7号 平成22年度大山町情報通信事業特別会計補正予

算（第4号）につきまして提案理由のご説明をいたします。

本案は、年末年始の豪雪に伴いますDネット引き込みケーブルの断線等の復旧につきまして、雪解けによりまして山間部等で被害状況が明らかになってきました、そのことにより、既定の歳入歳出予算の総額に歳入、歳出それぞれ435万円を追加し、歳入歳出それぞれ3億9,222万4,000円とするものでございます。

補正内容について歳入からご説明を申し述べます。

第20款繰入金の435万円は、事業費の増加によるものでございまして、一般会計からの繰入金でございます。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。

総務費の435万円の増額の内訳は、雪害によります断線や倒木によります垂下りなどの修繕費370万円と不足いたしますセンターの電気料金65万円でございます。以上で議案第7号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第7号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（野口俊明君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は全部終了しました。会議を閉じます。平成23年第2回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（諸遊雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。

午前12時12分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 近藤 大介

署名議員 西尾 寿博